# ２０１６年度
# 特定非営利活動法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会
# 事業報告書

２０１６年4月1日から２０１７年3月31日

## １．　情勢と事業の成果

昨年は、一昨年に続き憲法に関する国会の動きや安全保障法制成立後の南スーダンへの自衛隊の派兵、テロ等準備罪と名称変更されようとしている「共謀罪」法案の上程見込みなどの議論がニュースや市民の大きな関心事になりました。加えて、一地方の問題ではありますが築地市場の豊洲移転など小池新知事の動きに耳目は集中しました。一方で福祉の分野でも、厚生労働大臣が「我が事・丸ごと地域共生社会の実現」を叫び、その推進本部が設置されるなど社会福祉法人改革と連動しながらの動きに注目していく必要があります。参議院選挙の結果は与党の一強体制が揺るがず当面の施策に大きな変更はないように思われます。それ以上に予定されている衆議院の解散総選挙や、消費税の 10%へのアップ、アベノミクスの経済政策の成否なども障害者施策にも影響する政治情勢にはきわめて不安感が継続しています。

有効求人倍率は引き続き伸長し、全国で１倍を超え「仕事がない」と心配する状況ではないと言われています。しかし、その実態は派遣労働や非正規労働という不安定かつ低収入の仕事が増え、全労働者の非正規率が４割越えに変わりはありません。もとより、障害のある人では、この非正規率が、いっそう跳ね上がっています。

**障害者総合支援法の見直し**に関しては、来年４月の報酬改定が大きな転換点となりますが、それに先立ち本年４月より「Ａ型」と「放課後等デイサービス」に対する運用基準の見直しが３月に発出されました。既存のＡ型については４月からの３ヶ月の間に市による検査が実施され、改善すべき事業所は是正勧告を受け、その改善を求められるようになります。引き続きの課題は、就労系事業所における問題点(①Ａ型事業所のあり方②就労移行支援事業の成績の二極化③就労継続支援事業Ｂ型における工賃の二極化)があり、成果の如何による「メリハリをつけた評価」が報酬単価の改編に反映されるのだろうと考えられます。

**障害者の就労支援**においては、予想通り賃金補填やパイロットスタディーなどの新たな制度的枠組みは作られませんでした。一方で、Ｂ型等に年間35万円の粗利を見込める仕事を民間が発注した場合、１名分の障害者雇用と同等のカウントがなされる案が出されるなど、企業優先障害者置き去りの施策には警戒していかなければなりません。また、「移行支援・定着支援」に伴う「就労定着支援事業」の実施は就労移行支援事業所が担当するという理解が進んでいますが、国の障害福祉課では就業・生活支援センターにも委託するなどの考えがあるとの情報もあります。どちらにしても、基礎的な報酬単価は減じられ同事業等を実施する場に加算が付けられるという図式になるのは間違いなさそうです。また精神障害者の雇用率参入に伴い、精神や発達障害を含んだ施策が今後一層盛り込まれてくるようです。

障害者の就労収入確保のために**「優先調達推進法」**は、より多くの事業所にそしてより多くの障害者に仕事を提供する仕掛けには残念ながらなっていません。県・市ともに役所が調達しやすい事業展開を行うことも事業所の側に求められているのかもしれません。ただ、大津市については契約検査課に集中する調達システムを庁内に積極的に営業をかける事業所には仕事が入っていくシステムを追求していく必要もあると思います。昨年度は何度か契約検査課と協議を重ねましたが、その件に関する

役所側の理解の深まりは今一つで、一層の協議や説明が必要だと実感しました。滋賀県でのトライアル発注制度は昨年度を区切りに「一定の役割を終えた」と事業終結となりました。今後、この事業の成果を踏まえ、恒常的な優先発注の流れを作っていく必要があります。

**就業・生活支援センター(働き暮らし)**にかかる動きは、昨年実績（就労 80 名、離職 31 名）で、飛躍的に伸びた 2014 年度以降、80 名前後の就労実績が締約しつつあります。経年の中で増え続けることが予想される離職者も予想通りに増加しており、引き続き定着支援の重要性が認識されました。国による就業・生活支援センターの評価は一昨年のような全国ランク付けの公表は廃止されましたが、各地に第三者の評価委員会を作り委員会による検討が行われました。おおつセンターは A～D4 段階の B ランクに位置付けられていますが、指摘された点の改善を深めていくことが求められています。５名の雇用担当と２名の生活支援員のほか、県単独制度の「働き暮らし」では就労サポーターと職場開拓員の２名を加え、障害者就労支援の態勢を構築してきました。

原則禁止となっている直 B 利用を例外的に回避するためのB型アセスメントが実施されることになりましたが昨年度は４件行われ、そのアセスメントは当初の方針どおり、移行支援事業所で行われました。

一方で、B型での滞留の固定化を排除する意味でも、B型事業所でのモニタリングを節目節目に行い就労移行を進めていく方向性が自立支援協議会の就労支援部会中心に提案され、昨年度より「うちの一押し」という形で各 B 型事業所から通算 10 名がノミネートされた結果、うち４名の就労が実現しました。しかし、数百名利用の B 型からの移行がこの程度で良いはずもなく、一層の制度活性化が望まれます。また、大津圏域で議論を重ね進めてきた「おおつならではの就労移行」事業の３カ所目の整備は諸般の事情で来年通りの実施になっていますが、先行の２事業所では、移行支援事業のステージを過ごす受講者に成長の変化が見られました。今後彼らによる事業の実証が注目されるのではないでしょうか。

**生活困窮者自立支援法**の施行に伴い、大津では大津市社協が受託した同事業の一部が O.S.K.に再委託され就労準備支援員が１名配置されていますが、相談窓口である大津市社協と連携しつつ、生活福祉課やホームレス支援組織.「夜まわりの会」とも同困窮者の就労支援を行ってきました。その成果は昨年度は４名の就労実現を得ることが出来ました。はたくらの培ってきた企業開拓等から「就労準備訓練」の場として O.S.K.会員事業所に加え、一般企業にもその広がりを求め協力社の和も拡大してきました。引き続き、障害の枠を超えすそ野を様々な困難を抱えた人々に広げた就労・生活支援の態勢が市民的期待として望まれています。

**O.S.K.の今後の在り方を支える「次代を担う人材」**の育成は、法人としてというより自立支援協議会の下で２０１５年度に引き続き各種の研修事業が実施されました。それは、経年で定着する形になり会員事業所のスタッフも多く参加されたことと思います。O.S.K.としてもはたくら職員の研修参加や講師としての派遣を行い、多くの会員事業所スタッフとの交流がおこなえました。O.S.K.の中での世代交代も念頭に積極的な各事業の実施が引き続き肝要です。

市との防災協定のもと、法人としての O.S.K.や社会福祉事業（とりわけ社会福祉法人）を行う各会員の社会的役割が迫られていますが、協定の円滑な運用を目指して、プロジェクトで市との協議を積み重ねています。新年度より予定されている市の防災プロジェクトに向け予備的な協議が昨年度は持たれ、新年度以降の実施に向けて準備が進められています。

最重要課題として取り上げられていた**「地代・家賃補助」の見直し問題**は、市の上限 3/4 減算という提案に対して O.S.K.としては補助上限を 4/3 にアップしたうえで、補助率を 80%とする案で、結論がついてしまいました。しかし、O.S.K.としては、そもそも「総合支援法等の事業は公が行う事業を民間が代わりに行うものであり民業に対する補助ではなく委託である」というスタンスは捨ててはいません。市有地等の無償貸与を受けている事業所との格差も解決しておらず、「地代・家賃補助問

題」は議論いまだまだ課題を残しており、今後も継続した家賃・地代補助に関する議論は行っていかねばなりません。事業所のスタンダードづくりもプロジェクトでは議論されています。その絡みで十分なサービスが提供出来得ていない事業所や営利に重点が置かれている事業所に「家賃補助」を打つのが妥当なのかどうか？障害当事者を中心に据えた制度設計をスタンダードづくりでは議論中ですが、市ではスタンダードづくりは認めつつも補助金との連関には否定的でした。

また、A型や放課後等デイサービスについて厚労省よりようやく「かなり強力な」運営基準の見直しが提案されており2017.4月より実施されます。

2016年度は、(直) B型アセスメントのあり方・いわゆるA型問題の行方や関連したスタンダード・優先調達の進展状況・差別解消法実施に向けた制度構築・生活困窮者自立支援法などなど障害福祉全般から、その周辺に関連する社会情勢などを巻き込んだ議論が2015年度に引き続きなされました。2016年末から年度末にかけて、総合支援法関係では放課後等デイサービスやA型事業に対する運用規定の見直し(案)が厚生労働省から発出され、新年度の各自治体における対応が気になる状況です。

① 計画相談については、相談支援事業所自体は他圏域に比して多いものの関係当事者の多さから、相談支援事業所は奮闘するも苦戦し限界に達している状況です。工夫と努力がなされていますが、その達成は未だであり、その影響で給付費が滞っているケースも多くO.S.K.として会員に対してアンケートを取り、市に対して要望行動も行いました。

② おおつならではの就労移行支援事業の2カ所目が配置され、北部地域に3カ所目が待ち望まれる状況でしたが、ようやく新年度よりワークショップさかもとの多機能型として自立訓練事業が開始します。関連して大津では原則、直Bを実施しないという一致が養護学校の進路含め認識が持たれましたが、アセスメントを必要とする場合は就業・生活支援センターがコーディネートした上で、移行支援事業所が実施することとなり、4件の実施がありました。また、B型を流動化させるための継続したアセスメントについては別記のとおり就労支援部会の議論が活発になされ一定の成果がありました。

③ (社福)びわこ学園に委託されていた虐待防止センターは、高齢分野の権利擁護で実績のある「あさがお」に移管され、障害分野のテコ入れとしてやまびこの相談支援員が出向し一年が経過しましたが、その加配も2016年度で引き上げとなり知的障害分野での相談支援体制に若干の不安が残ります。なお、各事業所の運営や「質」の問題についても第三者的な立場で、けん制する仕組みが必要であるとA型問題はじめとした事業所のあり方について要望が高まっています。

④ 2016年度も優先調達を進めるべく市との協議を行いましたが、より多くの事業所がより多くの仕事を獲得していくという目標には達しているとは言えません。また、市の年度目標自体が法成立の効果を表しているともいえないのが現状で継続した協議が必要です。

⑤ 差別解消法の施行のための地域や施設等での設備改善や合理的配慮に対する理解を進めるために自立支援協議会と共同で条例づくりを目指したシンポジウムも。昨年度に引き続き開催されましたが、JR大津駅のバリア問題などが噴出し、いよいよ条例づくりに向けた議論も正念場をむかえています。

⑥ 以前から先行して各事業所で進めてきたひきこもり、ホームレス等に対する支援が「生活困窮者自立支援法」の施行によりO.S.K.の各場の社会的責任として役割が求められ、同制度の下で2015年度より複数の事業所に就労準備支援をお願いしまし

た。それは 2016 年度も継続して実施され就労につなげたケースも出てきました。折から、国によって提案されている「社会福祉法人改革」の中でも「社会福祉充実計画」の策定義務付けや、「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現などからの提案などと相まって、同事業に対する各会員事業所の役割が求められてきています。

社会全般における非正規雇用が全就労者の 5 人に 2 人に達した問題や、若者の失業率の高さなど国民年金を拠出できる層が減少し、結果、老齢年金の減額や障害年金の却下などの事例が頻回聞こえてきています。それらは最低限のセーフティーネットとして守っていかねばなりませんが、何よりも「働いて社会参加」し「その対価としての収入」を得るための各事業所の一層の事業振興の向上が求められているのです。

知的障害者介護技能等習得事業から始まった「受け手から担い手へ」という考え方の事業は 2014 年度、介護職員初任者研修へと広がり、滋賀県独自の「いきいき生活支援員」に進んでいます。社会福祉法人改革の議論で示されている財源の透明化と再投下という提案は、県社協を軸とした「縁事業」で先行実施されて来ましたが、上記社会福祉法人改革について大津市社会福祉協議会が主導し、社協施設連絡会が立ち上げられました。国主導の改革は「予算削減」「福祉の縮小」を狙ったものとの観測や批判がありますが、地域共生社会の実現はもとより誰にとっても否定するものではなく、この機会をどう利用し提案していくかが課題となりました。高齢、子どもの各分野と連携を地域で摂り障害分野も含めた分野横断をしたネットワーク構築が必要であるという認識は O.S.K.自身も共有しているところです。

自立支援協議会やはたくら県内会議などのネットワークの議論を通じて、県下の各団体と連携し、情報を共有する中で大津における O.S.K.の議論を全県下、全国に発信していかねばなりません。

2016 年度の O.S.K.の受託事業は就業・生活支援センター、働き暮らし応援センターの障害者就労支援の分野で 80 名の一般就労(社会的事業所含む)を実現し、2014年度以来 70 名を超える大台を維持しました。(2013 までは 60 名台)

大津市からの役務の受注は市直営時代からの「ふれあいスポーツセンター」清掃(こだま)を既条件で受注することを維持し、障害ある従業者の所得保障を守りました。また、トイレ清掃は庁内三課に加え、外郭法人からの受注も得、40 カ所を超えています。これを 4 カ所の会員等事業所が引き受け、多いところでは障害者従業員に 180,000～126,000 円の月額保障がなされています。その他、個別の事業所のニーズを受け、事業振興を関係機関と調整しつつ実現に向け進めているところです。

以下、個別の報告を箇条に記します。

## 2－1　事業実施報告

特定非営利活動法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会は、設立趣旨に基づき、大津地域で暮らす障害のある人の働くこと・暮らすことを支える仕組みの具現化をするため、以下の２点を切り口に具体的事業展開を進めました。

①. 障害者の就労支援、生活支援の様々な制度を大津地域（福祉圏域）で活用し、日中活動の支援を含む障害者の地域生活に資するものとしました。

②. 障害者事業所における仕事確保＝障害者の仕事（所得）保障になるという観点から、滋賀県社会就労事業振興センターの大津福祉圏域版的な展開を独自で実施しました。

※なお、上記の事業をスムーズに進めるため、会の運営については、以下のとおり会議

を開催しました。

㋑〈開催した会議〉

| 会議の種類 | 開催回数 | 開催月日 | 構成 |
|---|---|---|---|
| 総　会 | 1 | 2015年5月11日<br>浜大津　旧大津公会堂 | 全会員 |
| 定例会 | 12 | 基本第3水曜日 | 全会員 |
| 役員会 | 12 | 第3水曜午後1時 | 理事・監事<br>適時、役員会を理事会とした。 |

㋺＜研修活動＞

| 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 |
|---|---|---|---|---|
| 自立支援協議会新人研修 | 5/26～27 | 明日都　他 | 5名 | 多数 |

㋩会員間のネットワークを深めるための交流活動
＜O.S.K.サロンの実施＞

| 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 |
|---|---|---|---|---|
| 実施せず | ― | ― | ― | ― |

ただし、若手を中心とした任意のイベント等の計画・実施がなされたり、国の定着支援事業実施のサロン・ド・ラシネに参加するスタッフがおり、懇親の可能性が芽生えだしています。O.S.K.としてはそのような動きを見守りつつ適時、要請があれば経済的支援を行っていく用意があります。

㋥＜親睦会の実施＞

| 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 |
|---|---|---|---|---|
| ■O.S.K.納涼会／会員間の親睦をはかると共に、会員作業所・施設の利用者（当事者）にも広く参加を呼びかける。 | 8/19 | 打出の森 | 8人 | 会員全員<br>人 |
| ■O.S.K.耐寒懇親会／会員間の親睦をはかると共に、会員作業所・施設の利用者（当事者）にも広く参加を呼びかける。 | 2/10 | あたか飯店 | 8人 | 会員全員<br>60人 |

㋭　各関係機関の自主製品や役務の販路拡大
＜営業活動＞

| 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 |
|---|---|---|---|---|
| ・障害者働き暮らし応援センターの職場開拓員の業務の傍ら、会員作業所・施設の授産製品についての営業活動を行う。 | 随時 | 市内<br>圏域内 | ― | 会員作業所・施設 |

㋩ 障害者の就労・余暇・生活支援に関する事業
＜障害者就業・生活支援センター、障害者働き暮らし応援センター事業の受託＞

| 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 |
|---|---|---|---|---|
| ・表記事業を国、県、市より受託し雇用支援ワーカー×5、生活支援ワーカー×2、職場開拓員、就労サポーター（障害当事者）を雇用・配置し、就業・生活支援に奔走し成果を上げる。<br>生活困窮者自立支援事業に係る就労準備支援員×1 | 随時 | 市内<br>圏域内外 | ９名<br>１名 | 会員作業所・施設<br>市内・圏域障害当事者（軽度発達障害やひきこもりを含む）場合によっては圏域外のものにも支援を行う。<br>約７５０人 |

㋥その他、法人の目的達成の為に必要な事業
＜要望活動＞

| 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 |
|---|---|---|---|---|
| ■大津市・O.S.K.懇談会 | 8/19 | やまびこ支援センター | 5人 | 会員全員<br>大津市障害福祉課<br>１２人 |
| ■市とのプロジェクト会議 | 頻回 | 市役所等 | 随時 1～3人 | 会員全員 |

## 2－2　その他の事業

① 各関係機関の自主製品の販売（役務の提供含）

| 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 |
|---|---|---|---|---|
| ■役務提供/大津市生活衛生課公衆トイレ清掃業務 | ４月～３月 | 大津市内公衆トイレ40か所 | １人 | ４事業所<br>20人 |
| ■役務提供／滋賀県保険医協会封筒詰め<br>・滋賀県保険医協会からの業務委託（年間）で、会員のおおぎの里が担当する。 | 4月～3月 | おおぎの里 | １人 | 会員作業所・施設 |
| ■役務提供／ふれあいスポーツセンター清掃業務<br>・大津市立におの浜ふれあいスポーツセンターにおける清掃業務を受託。<br>・障害のある人の就労の場として、会員の社会就労センターこだまが担当する。 | 毎日 | ふれあいスポーツセンター | 2人 | 会員作業所・施設<br>市内・圏域内障害当事者 |

## 3. 年間事業報告

| | 会議等 | | 行事関係・自立支援協等 | | その他 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 日 | 内容 | 日 | 内容 | 日 | 内容 |
| 4月 | 13 | 理事会・定例会 | 6 | 自立支援協議会運営委 | 11 | SO会議 |
| | | (市障害者福祉センター) | 12 | 相談支援部会 | 12 | 困窮者就労Proj. |
| | 22 | 理事会 | 18 | 権利擁護部会 | 14 | 社協福祉計画 |
| | | | 19 | 相談支援初任者研修 | 17 | SO卓球・水泳 |
| | | | 20 | 社協相談機関連絡会 | 19 | 生活困窮者担当者会議 |
| | | | 22 | 大津市子若会議 | 21 | はたくら代表者会議 |
| | | | | 精神部会 | 25 | 直Bアセス会議 |
| | | | 26 | 差別解消法説明会 | 27 | JJP/めざす会 |
| | | | 28 | 就労支援部会 | | |
| 5月 | 11 | 総会 | 7 | 在職者交流会 | 15 | SO水泳 |
| | | | 10 | 相談機関連絡会 | 19 | 生活困窮者担当会議 |
| | | | 11 | 自立支援協運営委員会 | | ジョブコーチ推進会議 |
| | | | 13 | 差別解消部会 | 20 | SO会議 |
| | | | 25 | 自立支援協全体会 | | 振興センター理事会 |
| | | | | 南部会議 | 30 | 振興センター総会 |
| | | | 26 | 就労支援部会 | | |
| | | | 26~27 | 自立支援協新人研修 | | |
| 6月 | 8 | 定例会 | 1 | 自立支援協運営委員会 | 3 | めざす会 |
| | 13 | 地代・家賃Proj. | 14 | 相談機関連絡会 | | 虐待防止会議 |
| | | | 1314 | 生活困窮担当者会議 | 6 | 権利擁護研究会 |
| | | | 15 | 就労支援部会 | 12 | SOバドミントン |
| | | | | 就業支援ネットワーク | 15 | ほかほか実行委員会 |
| | | | 20 | はたくら代表者会議 | 19 | SO水泳・卓球 |
| | | | | 権利擁護部会 | 21 | 社協福祉計画 |
| | | | 22 | 生活困窮者共有会議 | 22 | 同友会研修会 |
| | | | 23 | 就労支援部会 | 23 | 夜回りの会 |
| | | | 25 | 在職者交流会 | 24 | SO会議 |
| | | | | | 27 | JJP |
| | | | | | 27~28 | 就業支援ネット研修会 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 7<br>月 | 6<br>13 | 地代家賃(対市)<br>定例会(やまびこ) | 1<br>6<br>8<br><br><br>11<br>12<br>15<br>22<br>26<br>28 | 自立支援協シンポジウム<br>運営委員会<br>差別解消会議<br>発達部会<br>ならでは<br>生活困窮者会議<br>自立支援協定例会<br>生活困窮者共有会議<br>人材育成部会<br>就労支援部会 | 11<br>12<br>17<br>20<br>27<br>31 | JJP<br>SO 会議<br>SO 水泳・卓球<br>南部会議<br>進路調整会議(大津市)<br>SO |
| 8<br>月 | 5<br>10<br>19 | 優先調達 Proj.協議<br>理事会・定例会<br>対市協議 | 8<br>9<br>19<br>23<br>25 | 北部会議<br>相談支援連絡会<br>懇親会<br>生活困窮者会議<br>就労支援部会 | 10<br>18<br>21<br>22<br>26 | 同友会ユニバーサル委員会<br>SO 会議<br>SO 水泳・卓球<br>県就労支援検討委員会<br>大津市子若会議 |
| 9<br>月 | 14 | 定例会・理事会 | 2<br><br>7<br>8<br>10<br>13<br><br>16<br>21<br>29 | 発達部会<br>人材育成部会<br>運営委員会<br>差別解消部会<br>在職者交流会<br>生活困窮者共有会議<br>相談支援連絡会<br>自立支援協定例会<br>南部会議<br>就労支援部会<br>生活困窮共有会議 | 7<br>8<br><br>12<br>18<br><br>30 | 障害者ワークフェア<br>同友会ユニバーサル委員会<br>JJP<br>SO 会議<br>市防災訓練(真野学区)<br>SO 卓球・水泳<br>社協社会福祉法人の集い |
| 10<br>月 | 12 | 定例会・理事会 | 5<br>17<br>20<br><br>27<br>28 | 運営委員会<br>権利擁護部会<br>中ポツ近畿交流会議<br>地域移行部会<br>就労支援部会<br>生活困窮者担当者会議 | 3<br><br>11<br><br><br>12<br>13<br><br>16<br>18<br>24<br><br>31 | 大津市子若会議<br>めざす会<br>SO 会議<br>相談支援会議<br>高校 Co 会議<br>虐待防止連絡会<br>同友会ユニバーサル委員会<br>大津市防災協議会<br>SO 卓球・水泳<br>社協就労 Proj.<br>県就労支援有り方検討委員会<br>はたくら会議<br>権利擁護研究会 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 11月 | 9 | 定例会・理事会 | 2 | 運営委員会 | 2 | 振興センター理事会 |
| | | | 4 | 発達部会 | 4 | JJP |
| | | | | 人材育成部会 | | ならでは就労移行 |
| | | | | スタンダードProj. | 5 | 差別禁止シンポジウム |
| | | | 5 | 在職者交流会 | 8 | 社協地域福祉計画 |
| | | | 8 | 生活困窮者運営協議会 | | SO会議 |
| | | | 14 | 差別解消部会 | 10 | 同友会ユニバーサル委員会 |
| | | | 18 | 自立支援協定例会 | 15 | 生活困窮者報告会 |
| | | | 24 | 就労支援部会 | | ケアマネ協勉強会 |
| | | | 28 | 生活困窮ケース調整会議 | 19 | 育成会食品表示法勉強会 |
| | | | 29 | スタンダードProj. | 20 | SO卓球・水泳 |
| | | | | | 21 | 県障害者差別解消地域協議会 |
| | | | | | 23 | SO近畿大会 |
| | | | | | 28 | 市子若会議 |
| | | | | | 30 | 社協施設連絡会 |
| | | | | | | めざす会 |
| 12月 | ⑭ | 定例会・理事会 | 7 | 運営委員会 | 4 | ほかほかまつり |
| | | | 9 | 精神部会 | 5 | SO会議 |
| | | | 12 | 北部ネット | 8 | 自立支援協高齢者研修 |
| | | | 13 | 相談支援連絡会 | ⑩ | SO近畿大会 |
| | | | 16 | 差別解消研修会 | ⑱ | SO水泳・卓球 |
| | | | 19 | 生活困窮共有会議 | ⑳ | 県就労支援有り方委員会 |
| | | | 21 | 南部会議 | ㉓ | 越冬支援(夜回りの会) |
| | | | 22 | 就労支援部会 | ㉕ | は田倉会議 |
| | | | 27 | 生活困窮者ケース会議 | | |
| 1月 | 11 | 定例会・理事会 | 6 | 発達支援部会 | 10 | SO会議 |
| | | | 7 | 在職者交流 | 12 | 同友会ユニーバーサル委員会 |
| | | | 10 | 相談支援部会 | 17 | 社協施設連絡会 |
| | | | 11 | 運営委員会 | 23 | 権利擁護研究会 |
| | | | 13 | 困窮者連携会議 | 30 | 県就労支援有り方検討委員会 |
| | | | 17 | スタンダードProj. | | |
| | | | 18 | 南部会議 | | |
| | | | 19 | ならでは会議 | | |
| | | | 20 | 自立支援協定例会 | | |
| | | | 26 | 就労支援部会 | | |
| | | | | 生活困窮者ケース会議 | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2<br>月 | 8<br>10 | 定例会・理事会<br>耐寒懇親会<br>A型情報交換会 | 1<br>7<br>13<br>14<br>20<br>22<br>23<br>27 | 運営委員会<br>防災・工賃 Proj.<br>北部ネット<br>相談支援連絡会<br>権利擁護部会<br>スタンダード Proj.<br>困窮者ケース検<br>生活困窮連携会議<br>はたくら会議 | 1<br>7<br>9<br>10<br>14<br>17<br>19<br>20<br>21<br>24 | めざす会<br>スコラ運営会議<br>同友会ユニバーサル委員会<br>SO会議<br>社協福祉計画<br>児童障害連携会議<br>SO水泳・卓球<br>社協施設連絡会<br>生活困窮者研修会<br>サビ管更新研修 | |
| 3<br>月 | 8 | 定例会・理事会 | 1<br>2<br>3<br>6<br>10<br>15<br><br>17<br>18<br>23<br>24<br>29 | 運営委員会<br>地域移行部会<br>発達部会<br>差別解消部会<br>人材育成部会<br>南部会議<br>スタンダード Proj.<br>定例会<br>在職者交流会<br>就労支援部会<br>精神部会<br>困窮者共有会議 | 2<br>4<br>6<br>7<br><br>9<br>⑬<br>⑭<br><br>⑯<br>⑲<br>㉓<br><br>㉘<br>㉛ | 同友会障全交<br>SO 県総会<br>社協施設連絡会<br>大津市子若会議<br>SO 会議<br>めざす会<br>トラブルシューター養成講座<br>初任者研修報告会<br>JJP<br>ほかほかまつり実行委員会<br>SO 卓球・水泳<br>振興センター理事会<br>めざす会<br>スコラ運営会議<br>地域移行シンポジウム | |

## 4. 外部団体委員

| | |
|---|---|
| 大津市社会福祉審議会委員 | 藤木　充(ステップ広場ガル) |
| 大津市障害者週間（ほかほか祭り）実行委員 | 事務局 |
| 社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会評議員 | 藤木　充（ステップ広場ガル） |
| 自立支援法認定審査会委員 | 藤木　充（ステップ広場ガル）<br>中崎ひとみ（がんばカンパニー） |
| 振興センター大津地区指名理事（はたくら代表者） | 白杉　滋朗（事務局） |

特定非営利活動法人　おおつ障害者の生活と労働協議会

# 平成２８年度　活動計算書

平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日まで

（単位：円）

| 科　目 | 特定非営利活動に係わる事業 | その他の事業 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ経常収益 | | | |
| １．受取会費 | | | |
| 正会員受取会費 | 270,000 | | 270,000 |
| 賛助会員受取会費 | 2,000 | | 2,000 |
| ２．受取寄付金 | | | |
| 受取寄付金 | 1,000,000 | | 1,000,000 |
| ３．事業収益 | | | |
| 雇用安定事業収益 | 29,779,000 | | 29,779,000 |
| 就業・生活事業収益 | 9,114,000 | | 9,114,000 |
| 働き・暮らし事業収益 | 5,526,000 | | 5,526,000 |
| 生活困窮者事業収益 | 5,200,000 | | 5,200,000 |
| 被保護者就労準備支援事業収益 | 3,150,000 | | 3,150,000 |
| ジョブコーチ事業収益 | 583,890 | | 583,890 |
| トライＷＯＲＫ事業収益 | 317,500 | | 317,500 |
| ４．その他収益 | | | |
| 大津市家賃補助事業 | 1,800,000 | | 1,800,000 |
| におの浜ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ清掃事業受託収益 | | 3,215,916 | 3,215,916 |
| 大津市公衆便所清掃受託事業収益 | | 17,245,425 | 17,245,425 |
| 雑収益 | 109,941 | 1,786,195 | 1,896,136 |
| 受取利息 | 212 | | 212 |
| 経常収益　計 | 56,852,543 | 22,247,536 | 79,100,079 |
| Ⅱ経常費用 | | | |
| １　事業費 | | | |
| （１）人件費 | | | |
| 給料手当 | 33,098,400 | | 33,098,400 |
| 通勤手当 | 1,598,197 | | 1,598,197 |
| 法定福利費 | 5,438,932 | | 5,438,932 |
| 退職金共済掛金 | 1,640,680 | | 1,640,680 |
| 福利厚生費 | 130,608 | | 130,608 |
| 人件費　計 | 41,906,817 | 0 | 41,906,817 |
| （２）その他経費 | | | |
| 委託業務委託費 | 2,964,289 | 19,338,152 | 22,302,441 |
| 通信費 | 694,254 | | 694,254 |
| 水道光熱費 | 661,830 | | 661,830 |
| 旅費交通費 | 183,090 | | 183,090 |
| 研修費 | 406,547 | | 406,547 |
| 会議費 | 2,316 | | 2,316 |
| 新聞図書費 | 105,468 | | 105,468 |
| 印刷経費 | 169,058 | | 169,058 |
| 車両燃料費 | 278,287 | | 278,287 |
| 損害保険料 | 160,870 | | 160,870 |
| 租税公課 | 95,562 | 23,200 | 118,762 |
| 諸会費 | 85,800 | | 85,800 |
| 賃借料 | 1,790,049 | | 1,790,049 |
| 委託料 | 164,592 | | 164,592 |
| 支払手数料 | 7,128 | 8,856 | 15,984 |
| 税理・労務士報酬料 | 719,280 | | 719,280 |
| 家賃費 | 4,547,112 | | 4,547,112 |
| 経常　器具什器費 | 172,498 | | 172,498 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務　消耗品費 | 218,529 | | 218,529 |
| 慶弔費 | 38,880 | | 38,880 |
| 雑費 | 41,771 | | 41,771 |
| 修繕費 | 226,554 | | 226,554 |
| 借入支払利息 | 0 | | 0 |
| 減価償却 | 0 | | 0 |
| 公租公課 | 2,750,054 | 220,046 | 2,970,100 |
| その他経費　計 | 16,483,818 | 19,590,254 | 36,074,072 |
| 事業費　計 | 58,390,635 | 19,590,254 | 77,980,889 |
| 経常費用　計 | 58,390,635 | 19,590,254 | 77,980,889 |
| 当期経常増減額 | △ 1,538,092 | 2,657,282 | 1,119,190 |
| Ⅱ　管理費 | | | |
| 租税公課 | 0 | | 0 |
| 管理費　計 | 0 | | 0 |
| 経常収支差額　計 | △ 1,538,092 | 2,657,282 | 1,119,190 |
| Ⅲ経常外収益 | | | |
| 1．固定資産売却益 | | | 0 |
| 2．過年度損益修正益 | | | 0 |
| 経常外収益　計 | 0 | 0 | 0 |
| Ⅳ経常外費用 | | | |
| 1．固定資産除却損 | | | 0 |
| 2．過年度損益修正損 | | | 0 |
| 経常外費用 計 | 0 | 0 | 0 |
| 経理区分振替額 | 2,657,282 | △ 2,657,282 | 0 |
| 当期正味財産増減額 | 1,119,190 | 0 | 1,119,190 |
| 前期繰越正味財産額 | | | 10,055,825 |
| 次期繰越正味財産額 | | | 11,175,015 |

特定非営利活動法人　おおつ「障害者の生活と労働」協議会

# 平成２８年度　貸借対照表

平成２９年３月３１日現在

（単位：円）

| 科　　目 | 金　額 | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　資産の部 | | | |
| 1　流動資産 | | | |
| 現金・預金 | 11,923,884 | | |
| 未収金 | 6,059,006 | | |
| 棚卸資産 | 22,500 | | |
| 流動資産合計 | | 18,005,390 | |
| 2　固定資産 | | | |
| （有形固定資産） | | | |
| 車両運搬具 | 1,740,660 | | |
| 減価償却累計額 | △1,740,658 | | |
| 有形固定資産合計 | 2 | | |
| （投資その他の資産） | | | |
| 保証金 | 1,000,000 | | |
| 投資その他の資産合計 | 1,000,000 | | |
| 固定資産合計 | | 1,000,002 | |
| 資産合計 | | | 19,005,392 |
| Ⅱ　負債の部 | | | |
| 1　流動負債 | | | |
| 未払金 | 5,973,714 | | |
| 預り金 | 110,563 | | |
| 未払法人税等 | 72,200 | | |
| 未払消費税 | 1,673,900 | | |
| 流動負債合計 | | 7,830,377 | |
| 2　固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | | 0 | |
| 負債合計 | | | 7,830,377 |
| Ⅲ　正味財産の部 | | | |
| 前期繰越正味財産 | | 11,175,015 | |
| 当期正味財産増加額（減少額） | | 0 | |
| 正味財産合計 | | | 11,175,015 |
| 負債及び正味財産合計 | | | 19,005,392 |

# 平成２８年度　財産目録

平成２９年３月３１日現在

特定非営利活動法人　おおつ障害者の生活と労働協議会

（単位：円）

| 科　目　・　摘　要 | 金　額 | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　資産の部 | | | |
| １．流動資産 | | | |
| 現金・預金 | 11,923,884 | | |
| 未 収 金 | 6,059,006 | | |
| 棚卸資産 | 22,500 | | |
| その他流動資産 | 0 | | |
| 流動資産合計 | | 18,005,390 | |
| ２　固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 車両運搬具 | 1,740,660 | | |
| 減価償却累計額 | △1,740,658 | | |
| 有形固定資産　計 | 2 | | |
| 投資その他の資産 | | | |
| 保証金 | 1,000,000 | | |
| 投資その他の資産 計 | 1,000,000 | | |
| 固定資産　合計 | | 19,005,392 | |
| 資産合計 | | | 19,005,392 |
| Ⅱ　負債の部 | | | |
| １　流動負債 | | | |
| 未払金 | 5,973,714 | | |
| 預り金 | 110,563 | | |
| 未払法人税等 | 72,200 | | |
| 未払消費税 | 1,673,900 | | |
| 流動負債合計 | | 7,830,377 | |
| 負債合計 | | | 7,830,377 |
| 正味財産 | | | 11,175,015 |

# 財務諸表の注記

特定非営利活動法人　　おおつ障害者の生活と労働協議会

1．重要な会計方針

財務諸表の作成は、ＮＰＯ法人会計基準（2010年7月20日　2011年11月20日一部改正　ＮＰＯ法人会計基準会）によっています。

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は個別法によっています。

（2）固定資産の減価償却の方法
法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で償却をしています。

（3）消費税等の会計処理
消費税等は税込経理により処理しています。

2．事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

（単位：円）

| 科　目 | 特定非営利活動法人に係わる事業 | | | | | | | その他の事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 本部 | 雇用安定事業 | 就業・生活事業 | 働き・暮らし事業 | ジョブコーチ事業 | 生活困窮者事業 | 被保護者就労準備支援事業 | 受託委託事業 | |
| （1）人件費 | | | | | | | | | |
| 給料手当 | | 19,965,000 | 5,845,920 | 4,107,240 | 500,190 | 2,262,430 | 417,620 | | 33,098,400 |
| 通勤手当 | | 966,860 | 348,000 | 145,697 | | 137,640 | | | 1,598,197 |
| 法定福利費 | | 3,212,869 | 1,078,770 | 265,471 | 83,501 | 715,941 | 82,380 | | 5,438,932 |
| 退職金共済掛金 | 1,124,680 | 0 | 36,000 | 240,000 | | 240,000 | | | 1,640,680 |
| 福利厚生費 | 76,900 | 29,027 | 10,605 | 7,038 | | 7,038 | | | 130,608 |
| 人件費　合計 | 1,201,580 | 24,173,756 | 7,319,295 | 4,765,446 | 583,691 | 3,363,049 | 500,000 | 0 | 41,906,817 |
| （2）その他経費 | | | | | | | | | |
| 委託業務委託費 | 43,289 | | | 271,000 | | | 2,650,000 | 19,338,152 | 22,302,441 |
| 通信費 | | 325,460 | 138,851 | 160,518 | | 69,425 | | | 694,254 |
| 水道光熱費 | | 330,915 | 132,366 | 132,366 | | 66,183 | | | 661,830 |
| 旅費交通費 | | 124,300 | 5,340 | 22,420 | | 31,030 | | | 183,090 |
| 研　修　費 | 1,000 | 402,487 | 0 | 3,060 | | | | | 406,547 |
| 会　議　費 | | 2,316 | | | | | | | 2,316 |
| 新聞図書費 | | 52,734 | 21,094 | 21,093 | | 10,547 | | | 105,468 |
| 印刷　経費 | | 0 | 81,289 | 68,919 | 7,805 | 11,045 | | | 169,058 |
| 車両燃料費 | | 158,460 | 36,341 | 55,657 | | 27,829 | | | 278,287 |
| 損害保険料 | | 0 | 30,174 | 112,174 | | 18,087 | 435 | | 160,870 |
| 租税　公課 | 93,202 | 540 | 540 | 540 | 200 | 540 | | 23,200 | 118,762 |
| 諸　会　費 | | | 34,320 | 34,320 | | 17,160 | | | 85,800 |
| 賃　借　料 | | 895,025 | 341,010 | 358,010 | | 196,004 | | | 1,790,049 |
| 委　託　料 | | | 35,837 | 65,836 | | 62,919 | | | 164,592 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 支払手数料 | 2,399 | 1,944 | 1,058 | 1,057 | | 670 | | 8,856 | 15,984 |
| 税理・労務士報酬料 | | | | 209,976 | | 509,304 | | | 719,280 |
| 家　賃　費 | 1,800,000 | 1,373,556 | 549,422 | 549,422 | | 274,712 | | | 4,547,112 |
| 経常　器具什器費 | | | | 20,748 | | 151,750 | | | 172,498 |
| 事務　消耗品費 | | 109,265 | 33,706 | 33,705 | | 41,853 | | | 218,529 |
| 慶　弔　費 | 38,880 | | | | | | | | 38,880 |
| 雑　　費 | | 20,886 | 8,354 | 8,354 | | 4,177 | | | 41,771 |
| 修　繕　費 | | 113,277 | 45,311 | 45,311 | | 22,655 | | | 226,554 |
| 減価償却 | | | | | | | | | 0 |
| 公租　公課 | | 1,876,517 | 532,930 | | | 323,107 | 17,500 | 220,046 | 2,970,100 |
| その他経費計 | 1,978,770 | 5,787,682 | 2,027,943 | 2,174,486 | 8,005 | 1,838,997 | 2,667,935 | 19,590,254 | 36,074,072 |
| 合計 | 3,180,350 | 29,961,438 | 9,347,238 | 6,939,932 | 591,696 | 5,202,046 | 3,167,935 | 19,590,254 | 77,980,889 |

3．固定資産の増減内訳

(単位：円)

| 科　目 | | 期首取得価格 | 取　得 | 減　少 | 期末取得価額 | 減価償却累計額 | | 期末帳簿価額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | | |
| 車両運搬具 | | 1,740,660 | | | 1,740,660 | 1,740,658 | | 2 |
| 保証金 | | 1,000,000 | | | 1,000,000 | | | 1,000,000 |
| 固定資産　合計 | | 2,740,660 | 0 | 0 | 2,740,660 | 1,740,658 | | 1,000,002 |